

病虫害発生予察指導情報（追加情報）

（ナシ・黒星病 No.2）

令和4年5月18日

鳥取県病虫害防除所

1. 情報の内容

本年は4月中～下旬の孢子飛散量が平年に比べて多く、5月中旬現在、それらの感染によると考えられるナシ黒星病の病斑が認められている。今後、二次伝染により発生量の増加が見込まれ、特に‘新甘泉’や‘幸水’等では袋掛け前の感染により収穫果被害が助長されるため、防除を徹底する必要がある。

2. 情報の根拠

- (1) 4月中～下旬の子のう孢子及び分生子の飛散量は平年に比べて多い傾向で推移し、5月第2～3半旬の子嚢孢子の飛散量は平年に比べてやや多い傾向で推移した。
- (2) 一部の地域において、発生量の多い園が認められている。また、5月中旬に実施した県内13地点の巡回調査の結果、複数の園で発生が認められた。
- (3) 向こう1か月の気象予報（5月12日発表）から、今後、ナシ黒星病の発生にやや好適な条件になると考えられる。

3. 防除上注意すべき事項

- (1) 発病した葉や幼果等（図1）は伝染源となる。定期的に園内を見廻り、発病部位を見つけ次第切除して園外処分する。
- (2) 赤ナシの有袋栽培では、袋掛け直前に必ず薬剤散布を行って速やかに袋掛けを行う。特に、‘新甘泉’や‘幸水’等は6月以降にも果実が感染し易くなるので、6月上中旬を目安に袋掛けを終える。
- (3) 現在発生量が多い園では、発病部位の切除処分を実施した上でスコア顆粒水和剤2,000倍とベルコートフロアブル1,500倍の混用液、カナメフロアブル4,000倍液、ベルコートフロアブル1,500倍液、オキシラン水和剤600倍液、チウラムフロアブル（チオノックフロアブル又はトレノックスフロアブル）500倍液、有機銅フロアブル（キノンドー又はドキリン）1,000倍液などを散布する。散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守る。
- (4) 定期防除の散布間隔が長くならないように注意し、降雨量が多い場合は追加散布を検討する。



幼果



果そう基部



葉身



葉柄

図1 ナシ黒星病の病斑